

ディスクロージャー誌

2 0 2 3

2022年度【2022年7月1日から2023年6月30日まで】

J A ご し ょ つ が る

住所 青森県五所川原市大字野里字奥野 100 番地

電話 0173-27-3300 (代)

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
JAごしょつがるは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2023」を作成いたしました。
皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年10月 　ごしょつがる農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設　　立	平成21年7月	◇組合員数	5,945人
◇本店所在地	五所川原市野里	◇役員数	20人
◇出　資　金	21.8億円	◇職員数	159人
◇総　資　産	400億円	◇支店数	2支店
◇単体自己資本比率	18.54%		

(2023年6月30日現在)

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（2022年度）	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	6
8. 自己資本の状況	9
9. 主な事業の内容	9
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	16
3. キャッシュ・フロー計算書	18
4. 注記表	20
5. 剰余金処分計算書	38
6. 部門別損益計算書	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
8. 会計監査人の監査	41
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	
1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	5 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	5 3
(1) 購買事業取扱実績	
① 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	
(6) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 6
2. 貯貸率・貯証率	5 6
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 7
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 9
3. 信用リスクに関する事項	6 2
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 6
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 7
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 7
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 8
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6 9
9. 金利リスクに関する事項	6 9

【JAの概要】

1. 機構図	7 1
2. 役員構成（役員一覧）	7 2
3. 会計監査人の名称	7 2
4. 組合員数	7 2
5. 組合員組織の状況	7 3
6. 特定信用事業代理業者の状況	7 3
7. 地区一覧	7 3
8. 沿革・あゆみ	7 4
9. 店舗等のご案内	7 4
法定開示項目掲載ページ一覧	7 5

1. 経営理念

〔基本理念〕

J Aごしょつがるは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

〔基本姿勢〕

- ◇ 常に最新の情報を取り入れ、これをJ A経営に生かし、組合員・地域住民に最大のサービスを提供できるJ Aを目指します。
- ◇ 組合員・地域住民に対し、常に「誠実である」ことをモットーに事業展開し、豊かな地域社会づくりに貢献します。
- ◇ 食と農と健康を守り、組合員・地域住民の皆様から愛され、信頼されるJ Aを目指します。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。

J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2022年度）

① 信用事業

<貯金>

夏期、冬期のキャンペーン活動、推進活動を実施し伸長に努めましたが、平残計画 35,774,900 千円に対して 33,930,802 千円（94.8%）の実績となりました。

<貸付金>

近代化資金、アグリマイティ資金を主とした農業資金融資と住宅ローン・マイカーローン等、各種ローンキャンペーンで推進を図りましたが、平残計画 6,690,700 千円に対して 6,537,451 千円（97.7%）の実績となりました。

② 共済事業

3Q活動を通じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の推進活動の結果、長期共済については、保有高計画 111,747,480 千円に対して 111,641,773 千円（99.9%）の実績となりました。

短期共済については、新契約掛金計画 398,990 千円に対して 397,628 千円（99.7%）の実績となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材については、予約の積み上げを徹底し、安定供給に努めましたが目標に至らず、生産資材供給高計画 2,842,360 千円に対して 2,823,165 千円（99.3%）の実績となりました。

<生活資材>

生活資材については、普及拡大に努めた結果、生活資材供給高計画 659,650 千円に対して 666,124 千円（101.0%）の実績となりました。

④ 販売事業

<米>

令和4年産は、6月上旬、7月中旬の日照不足に加えて、県内の大規模な水田冠水が発生した8月の大雨災害の影響もあり、作況指数は「99」となりました。

販売面では、計画的な販売により受託販売計画数量 445,190 俵に対して 479,334 俵（107.7%）、販売高計画 4,291,940 千円に対して 4,996,754 千円（116.4%）の実績となりました。

<りんご>

令和4年産は、大雨の影響で各品種とも糖度が低かったものの、全般的に大玉傾向で推移したため、集荷計画 280,000 箱に対して 284,129 箱（101.5%）の実績となりました。

販売面では早生品種に関しては、令和3年産の在庫量の少なさから引き合いは強く推移したものの、中生種及び主力の晩生種については、他県産流通量の多さに加え、在庫量の多さから厳しい販売状況となり、また冷蔵庫故障に伴いサンふじ小玉が販売不能となり販売計画 1,294,000 千円に対して 1,200,159 千円（92.7%）の実績となりました。

<メロン>

定植時は好天に恵まれ活着は良好でした。6月に一時的な低温に遭遇するも着果数は確保し順調に出荷作業が続きましたが、8月の大雨災害によりお盆以

降の出荷予定のメロンに浸水被害が発生するなどして計画出荷数量を下回りました。

出荷数量計画 794,790 kg に対して 716,769 kg (90.2%)、販売金額計画 337,050 千円の計画に対して 300,361 千円 (89.1%) の実績となりました。

<すいか>

定植以降好天に恵まれ生育は良好でした。7月中旬から出荷が始まり品質も良く順調に販売が続きましたが、8月の大雨災害と日照不足により一部品質低下も見られました。

出荷数量計画 444,100 kg に対して 412,160 kg (92.8%)、販売金額計画 128,010 千円に対して 121,363 千円 (94.8%) の実績となりました。

<やさい・花き>

令和4年度の生産状況は、消雪が平年並みでしたが、8月の降水量が平年比 373% 観測史上第1位の大雨被害により全ての作物に影響を及ぼしました。

このような状況の中で、野菜においては、出荷数量計画 1,008,420 kg に対して 678,918 kg (67.3%)、販売金額計画 364,140 千円に対して 246,351 千円 (67.7%) の実績となりました。

花きにおいては、出荷数量計画 130 万本に対して 115 万本 (88.5%)、販売金額計画 84,500 千円の計画に対して 87,523 千円 (103.6%) の実績となりました。

⑤ 指導事業

<営農指導>

各部門との情報共有の徹底や、園地巡回指導の強化を図り、指導力向上に努めました。また、営農ICTの活用として Telegram (テレグラム) を導入し営農情報、各種講習会等の情報発信に取組みました。

労働力確保対策として、農家組合員の人手不足を補うため、無料職業紹介事業を活用した求職者とのマッチングに取組みました。

水稻においては、新品種「はれわたり」の栽培講習会を開催し、良食味米確保に努めました。

りんごにおいては、剪定講習会を始めとした各種講習会を開催し、大玉良品物生産の推奨と適期収穫の徹底を図りました。さらには、早期多収が可能な「高密度わい化栽培」の導入面積拡大を図るため、フェザー苗木、台木の養成ほ場を設置し、優良苗木の供給に努めました。

野菜においては、農業従事者の高齢化が進む中で、新規就農者向けの事業・資金を活用し、若年層世代の確保・育成に取組みました。また、近年の異常気象に対応すべく、排水対策として「カットドレーン」の試験、普及に取組みました。

⑥ 広報活動

<ホームページ>

“より見やすい”を意識してホームページをリニューアルしました。また、クレジットカードでの買い物システムを導入することで、ユーザーの利便性向上を図りました。

<プレスリリース>

地元報道機関に対し、行事や活動などの情報を提供することで、地元テレビ局や新聞紙への露出機会を増やし、JAの活動について地域住民へ広く周知しました。

5. 農業振興活動

月 日	実 施 事 項
令和4年7月5日	水稲青空教室(3か所)
7日	ねぎ現地講習会
8日	レノンメロン現地講習会
13日	トマト現地講習会
14日	キスミーメロン現地講習会
27日	大豆現地講習会
29日	えだまめ現地講習会
8月5日	職員によるズッキーニ収穫体験
23日	りんご早生種規格基準説明会(～24日) ねぎ目揃会
9月7日	水稲青空教室(3か所)
20日	りんご中生種規格基準説明会①(～21日)
22日	えだまめ収穫実演会(菰槌)
10月3日	りんご中生種規格基準説明会②(～4日)
18日	大豆刈取説明会
20日	りんご晩生種規格基準説明会(～21日)
11月8日	つくねいも目揃会
12月1日	小玉すいか栽培講習会
13日	すいか(ピノガール・羅王)栽培講習会
20日	水稲部会肥料低減技術講習会
令和5年1月6日	新春りんご剪定講習会
25日	タカミメロン栽培講習会
26日	りんご剪定講習会(2か所) きゅうり栽培講習会
27日	大玉トマト栽培講習会
31日	野菜振興協議会若手就農者講習会
2月1日	キスミーメロン栽培講習会(木造)
2日	小玉すいか(姫甘泉)栽培講習会(本店)
3日	レノンメロン栽培講習会(木造) ズッキーニ栽培講習会(本店)
6日	ミニトマト栽培講習会(本店)
21日	きゅうり栽培講習会
3月1日	かぼちゃ栽培講習会
3日	「はれわたり」栽培講習会 令和5年産「青天の霹靂」栽培・出荷基準説明会
17日	にんにく栽培講習会
4月12日	ねぎ定植実演会(菰槌地区)
25日	水稲育苗講習会(2か所) きゅうり現地講習会
5月12日	にんにく現地講習会
19日	りんご現地講習会(長橋・七和)
26日	大豆部会栽培講習会
6月2日	りんご高密度植わい化栽培現地講習会
7日	きゅうり現地栽培講習会

16日	レノンメロン現地講習会
16日	小玉すいか現地栽培講習会
19日	キスミーメロン現地講習会
22日	タカミメロン現地講習会
	えだまめ現地講習会
26日	シャインマスカット現地講習会
27日	ズッキーニ栽培講習会

6. 地域貢献情報

当JAは、五所川原市とつがる市、鶴田町の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、資産（貸出金・有価証券）・負債（貯金）双方の金利変動に伴い被る損失である金利リスクは、余裕金運用会議において、運用、調達にかかるリスク管理に取り組み、健全な資産・負債のバランス向上に努めております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なく

されることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義していません。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を通じて所定の報告・対応を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業 本店金融課（電話：0173-27-3301）

・共済事業 本店共済課（電話：0173-27-3302）

○受付時間 午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

（12月1日から3月15日までは午前8時30分～午後4時30分）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォロー

アップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年6月末における自己資本比率は、18.54%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ごしょつがる農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,189百万円（前年度2,195百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特色	摘要
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、給与・年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由

総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。また、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上60ヵ月以下
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	1ヵ月以上10年未満までの満期日指定可能です。複利型は3年以上1年刻みとなります。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使い道	ご融資額	ご融資期間
アグリマイティ一資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。		
受託貸付	県の農業改良資金や日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）の各種資金をお取り扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使い道	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 15年以内

マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
カードローン	限度額の範囲内で自由にお使いいただけます。	500万円以内	1年間（自動更新）
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内
農機具ローン	農機具を購入するのに必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済商品一覧】

種 類	保障期間	特 色
終身共済	一生涯	一生涯にわたる万一の保障が確保できます。特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
養老生命共済	5～30年 50歳～88歳	万が一に備えるとともに、満期時にはまとまった満期共済金を受け取れる共済です。
医療共済	一生涯 一定期間	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて設計できます。
がん共済	一生涯	さまざまな「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障します。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。

こども共済	0～22歳	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。必要な保障を確保しながら教育資金を計画的に準備できます。
年金共済	一生涯 一定期間	老後の生活資金に備えることができます。最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	5～30年	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障します。保障期間満了時に、満期共済金をお受け取りいただけます。
自動車共済	相手方への損害賠償だけではなく、自分自身や家族のケガ等への保障、自分自身の車の損害や付随的に発生する諸費用まで、ニーズに合わせて幅広く保障します。	

※ほかにも「定期生命共済」「生活障害共済」「特定重度疾病共済」「認知症共済」「介護共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」等がございます。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA木造地区において生産されたメロンから特に選りすぐったものを「つがるブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、地元スーパーや県内の生協へ農産物の提供を行っています。

さらに、りんご、メロンについては、全国の消費者の方に産地直送を行っています。

◇購買事業

肥料・農薬などの生産資材や食料品・日用品などの生活に必要な物資について、安全で良質な購買品を皆様に提供しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2022年6月30日)	2022年度 (2023年6月30日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	31,726,661	29,947,848
(1) 現金	373,697	434,007
(2) 預金	24,747,985	22,717,519
系統預金	24,733,218	22,700,848
系統外預金	14,767	16,670
(3) 貸出金	6,556,503	6,738,636
(4) その他の信用事業資産	75,098	82,306
未収収益	62,287	70,665
その他の資産	12,811	11,641
(5) 貸倒引当金 (控除)	△26,622	△24,620
2 共済事業資産	1,200	1,232
(1) その他の共済事業資産	1,200	1,232
3 経済事業資産	3,203,451	2,523,595
(1) 経済事業未収金	1,288,811	1,507,396
(2) 経済受託債権	1,329,317	326,482
(3) 棚卸資産	432,519	563,253
購買品	420,653	548,355
その他の棚卸資産	11,866	14,898
(4) その他の経済事業資産	161,525	135,116
(5) 貸倒引当金 (控除)	△8,721	△8,652
4 雑資産	146,027	158,457
5 固定資産	5,655,241	5,543,267
(1) 有形固定資産	5,574,552	5,504,649
建物	6,542,216	6,542,696
機械装置	2,306,145	2,332,297
土地	1,838,753	1,832,031
建設仮勘定	-	45,100
その他の有形固定資産	2,059,646	2,083,129
減価償却累計額 (控除)	△7,172,208	△7,330,604
(2) 無形固定資産	80,689	38,618
6 外部出資	1,876,872	1,861,881
(1) 系統出資	1,813,455	1,798,304
(2) 系統外出資	61,417	61,577
(3) 子会社等出資	2,000	2,000
7 繰延税金資産	37,317	36,223
資産の部合計	42,646,769	40,072,503

【経営資料】 I 決算の状況

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2022年6月30日)	2022年度 (2023年6月30日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	35,257,710	32,778,442
(1) 貯金	35,190,137	32,704,649
(2) 借入金	28,746	16,126
(3) その他の信用事業負債	38,827	57,667
未払費用	3,250	2,298
その他の負債	35,577	55,369
2 共済事業負債	176,587	170,220
(1) 共済資金	101,590	96,002
(2) 未経過共済付加収入	74,421	73,039
(3) その他の共済事業負債	576	1,179
3 経済事業負債	559,387	611,332
(1) 経済事業未払金	470,163	423,787
(2) 経済受託債務	5,836	4,770
(3) その他の経済事業負債	83,388	182,775
4 設備借入金	1,391,810	1,196,540
5 雑負債	211,687	212,739
(1) 未払金	164,131	149,788
(2) 未払法人税等	3,050	16,500
(3) 出資予約金	2,777	2,748
(4) その他の雑負債	41,729	43,703
6 諸引当金	371,584	331,468
(1) 賞与引当金	47,815	48,696
(2) 退職給付引当金	287,633	268,516
(3) 役員退職慰労引当金	36,136	14,256
7 再評価に係る繰延税金負債	85,741	85,741
負債の部合計	38,054,506	35,386,482
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,413,367	4,507,125
(1) 出資金	2,195,116	2,188,694
(2) 利益剰余金	2,236,800	2,342,067
利益準備金	1,519,533	1,554,533
その他利益剰余金	717,267	787,534
経営基盤安定化積立金	-	300,000
農家経営支援積立金	-	200,000
経営安定化積立金	464,000	-
当期未処分剰余金	253,267	287,534
(うち当期剰余金)	(172,874)	(139,150)
(3) 処分未済持分	△18,549	△23,636
2 評価・換算差額等	178,896	178,896
(1) 土地再評価差額金	178,896	178,896
純資産の部合計	4,592,263	4,686,021
負債及び純資産の部合計	42,646,769	40,072,503

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1 事業総利益	1,471,439	1,496,554
事業収益	4,288,713	4,586,249
事業費用	2,817,274	3,089,695
(1) 信用事業収益	256,334	247,058
資金運用収益	241,342	232,915
(うち預金利息)	(115,911)	(106,993)
(うち貸出金利息)	(97,797)	(110,060)
(うちその他受入利息)	(27,634)	(15,862)
役務取引等収益	12,718	12,002
その他経常収益	2,274	2,141
(2) 信用事業費用	53,832	66,929
資金調達費用	6,554	4,021
(うち貯金利息)	(6,131)	(3,751)
(うち給付補填備金繰入)	(38)	(27)
(うち借入金利息)	(385)	(243)
役務取引等費用	3,269	3,230
その他経常費用	44,009	59,678
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13,428)	(△2,002)
(うち貸出金償却)	(366)	-
信用事業総利益	202,502	180,129
(3) 共済事業収益	249,009	239,792
共済付加収入	234,275	224,855
その他の収益	14,734	14,937
(4) 共済事業費用	23,541	20,725
共済推進費	12,059	11,456
共済保全費	5,348	3,562
その他の費用	6,134	5,707
共済事業総利益	225,468	219,067
(5) 購買事業収益	2,859,945	3,068,438
購買品供給高	2,773,120	2,969,450
購買手数料	82,961	86,603
その他の収益	3,864	12,385
(6) 購買事業費用	2,400,461	2,530,519
購買品供給原価	2,346,138	2,465,163
購買品供給費	3,602	3,623
その他の費用	50,721	61,733
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(581)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△9,129)	-
購買事業総利益	459,484	537,919
(7) 販売事業収益	368,477	402,288
販売品販売高	24,116	24,806
販売手数料	311,308	328,050
その他の収益	33,053	49,432
(8) 販売事業費用	43,539	48,861
販売品販売原価	19,950	21,425
販売費	4,281	7,836
その他の費用	19,308	19,600
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,230)	(△650)
販売事業総利益	324,938	353,427
(9) 保管事業収益	163,155	174,531
(10) 保管事業費用	35,347	37,073
保管事業総利益	127,808	137,458
(11) 利用事業収益	264,120	282,563
(12) 利用事業費用	151,744	225,749
利用事業総利益	112,376	56,814

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	2021年度	2022年度
	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
(13) その他事業収益	145,263	218,697
(14) その他事業費用	124,311	195,814
その他事業総利益	20,952	22,883
(15) 指導事業収入	12,369	4,733
(16) 指導事業支出	14,458	15,876
指導事業収支差額	△2,089	△11,143
2 事業管理費	1,288,308	1,320,058
(1) 人件費	815,355	825,659
(2) 業務費	52,806	69,104
(3) 諸税負担金	34,370	37,201
(4) 施設費	385,245	386,859
(5) その他事業管理費	532	1,235
事業利益	183,131	176,496
3 事業外収益	58,893	54,311
(1) 受取雑利息	1,730	970
(2) 受取出資配当金	30,514	30,514
(3) 賃貸料	12,285	11,534
(4) 雑収入	11,829	10,093
(5) 償却債権取立益	2,535	1,200
4 事業外費用	9,508	15,338
(1) 支払雑利息	7,092	4,915
(2) 雑損失	2,443	10,467
(3) 貸倒引当金戻入益	△27	△44
経常利益	232,516	215,469
5 特別利益	1,901	89,833
(1) 固定資産処分益	1,705	1,462
(2) 一般補助金	-	9,463
(3) 賠償責任保険金	-	59,500
(4) 雪害被害等受取共済金	196	9,384
(5) その他の特別利益	-	10,024
6 特別損失	11,339	142,326
(1) 固定資産処分損	10,706	25,189
(2) 固定資産圧縮損	-	9,463
(3) 減損損失	-	11,565
(4) 支払補填金	-	77,651
(5) 豪雨災害支援助成金	-	13,464
(6) その他の特別損失	-	4,994
(7) 雪害・強風被害等修繕費	633	-
税引前当期利益	223,078	162,976
法人税・住民税及び事業税	2,888	22,731
法人税等調整額	47,316	1,094
法人税等合計	50,204	23,825
当期剰余金	172,874	139,151
当期首繰越剰余金	176,723	148,384
収益認識会計基準の適用による累積的影響額	△96,330	-
遡及処理後当期首繰越剰余金	80,393	-
当期末処分剰余金	253,267	287,535

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度		2022年度	
	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益	223,078		162,976	
減価償却費	307,722		305,928	
減損損失	0		11,565	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△23,814		△2,115	
賞与引当金の増減額(△は減少)	△647		881	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△57,863		△19,117	
その他引当金の増減額(△は減少)	5,223		△21,880	
信用事業資金運用収益	△241,342		△232,915	
信用事業資金調達費用	6,554		4,021	
共済貸付金利息	0		0	
共済借入金利息	0		0	
受取雑利息及び受取出資配当金	△32,244		△31,484	
支払雑利息	7,092		4,915	
有価証券関係損益(△は益)	0		0	
固定資産売却損益(△は益)	9,001		23,727	
外部出資関係損益(△は益)	0		0	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減	△6,376		△182,133	
預金の純増(△)減	809,190		2,030,467	
貯金の純増減(△)	△708,047		△2,485,488	
信用事業借入金の純増減(△)	△15,366		△12,620	
その他信用事業資産の純増(△)減	14,619		-	
その他信用事業負債の純増減(△)	△72,632		-	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減	-		-	
共済借入金の純増減(△)	-		-	
共済資金の純増減(△)	△6,574		△5,588	
その他共済事業資産の純増(△)減	△808		-	
その他共済事業負債の純増減(△)	△3,338		-	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の 純増(△)減	150,382		△218,585	
経済受託債権の純増(△)減	297,961		1,002,835	
棚卸資産の純増(△)減	△101,863		△130,734	
支払手形及び経済事業未払金の 純増減(△)	21,086		△46,376	
経済受託債務の純増減(△)	3,037		△1,066	
その他の経済事業資産の純増(△)減	74,110		-	
その他の経済事業負債の純増減(△)	△89,044		-	
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減	143,413		-	
その他の負債の純増減(△)	84,455		-	
信用事業資金運用による収入	241,342		232,915	
信用事業資金調達による支出	△6,554		△4,021	
共済貸付金利息による収入	0		0	
共済借入金利息による支出	0		0	
事業分量配当金の支払額	△23,000		△23,000	
小 計	1,008,753		363,108	
雑利息及び出資配当金の受取額	32,244		31,484	
雑利息の支払額	△7,092		△4,915	
法人税等の支払額	75,654		10,375	
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,109,559		400,052	

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	2021年度	2022年度
	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△183,629	△230,370
固定資産の売却による収入	1,705	1,462
外部出資による支出	△250	△160
外部出資の売却等による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△182,174	△229,068
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	-
設備借入金の返済による支出	△585,270	△195,270
出資の増額による収入	95,302	100,226
出資の払戻しによる支出	△91,601	△111,735
持分の取得による支出	△15,350	△23,636
持分の譲渡による収入	18,549	-
出資配当金の支払額	△10,883	△10,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	△589,253	△241,240
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	338,132	△70,256
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,662,676	6,000,808
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,000,808	5,930,552

4. 注記表

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社等株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定額法（残存価額を取得価額の 10%とした定額法）を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社等株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>② その他有価証券</p> <p>市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定額法（残存価額を取得価額の 10%とした定額法）を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退任給与金の支給に備えて、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、</p>	<p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退任給与金の支給に備えて、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021年度〉	〈2022年度〉
<p>販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗ハウス・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 指導事業 当組合の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	<p>販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗ハウス・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 指導事業 当組合の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>②委託販売品の共同計算</p> <p>当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、米、りんご、メロン、やさい等については販売を JA が行いプール計算を行う「JA 共同計算」を行っております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行っております。</p> <p>③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>	<p>②委託販売品の共同計算</p> <p>当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、米、りんご、メロン、やさい等については販売を JA が行いプール計算を行う「JA 共同計算」を行っております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っております。</p>
<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1)収益認識基準等の適用による会計方針の変更</p> <p>当組合は、「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>①共同計算の収益認識</p>	<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1)時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>販売事業の共同計算（米、りんご）において、従来は、一部の手数料について農産物が当組合の施設へ入庫後、仮渡金支払時に徴収し、その時点で収益として認識していましたが、販売品の引き渡し時点またはサービスの履行義務が完了した時点で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>②代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>③請求済未出荷契約に関する収益認識 販売事業の一部の取引において、従来は相手方の都合により当組合で保管（未出荷）している場合、販売手数料の総額を収益として認識していましたが、期末において請求済未出荷在庫の要件を満たす場合のみ、収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>④LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。</p> <p>⑤購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、支払時に購買雑費として計上していましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。</p> <p>⑥ 購買事業における返品等の会計処理 購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年</p>	

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>度の返品可能期間における返品金額の見積りを行い、当事業年度の供給高及び購買品供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、96,330 千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が 297,748 千円減少、事業費用が 379,431 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 81,683 千円それぞれ増加しています。</p> <p>(2)時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	
<p>3. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1)りんご冷蔵料等損益</p> <p>収益認識会計基準等の適用を契機に表示科目の見直しを行った結果、前事業年度まで「保管事業」に含めていた「りんご冷蔵料等損益」（前事業年度 42,352 千円）は当事業年度より「利用事業」に含めて表示しています。</p>	
<p>4. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1)繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 43,448 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に</p>	<p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1)繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 39,616 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年9月に作成した経営中期計画を基礎とし、経営中期計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 一千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定においては、将来キャッシュ・フローについては、経営中期計画を基礎として算出しており、経営中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環</p>	<p>資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年に作成した中期経営計画を基礎とし、中期経営計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 11,565 千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定においては、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉																										
<p>境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3)貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 35,396 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3)貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 33,281 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																										
<p>5. 貸借対照表に関する注記</p>	<p>4. 貸借対照表に関する注記</p>																										
<p>(1)固定資産の圧縮記帳</p> <p>国庫補助金の受領により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,534,360 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>建 物</td><td>1,189,949 千円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td>139,989 千円</td></tr> <tr><td>機械・装置</td><td>1,187,502 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>3,220 千円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td>12,772 千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>928 千円</td></tr> </table> <p>(2)担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 600,000 千円を差し入れています。</p> <p>(3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>①子会社等に対する金銭債権の総額 55 千円</p> <p>②子会社等に対する金銭債務の総額 1,175 千円</p> <p>(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>①理事及び監事に対する金銭債権の総額</p>	建 物	1,189,949 千円	構 築 物	139,989 千円	機械・装置	1,187,502 千円	車両運搬具	3,220 千円	器具・備品	12,772 千円	ソフトウェア	928 千円	<p>(1)固定資産の圧縮記帳</p> <p>国庫補助金の受領により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,522,714 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>建 物</td><td>1,197,434 千円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td>140,123 千円</td></tr> <tr><td>機械・装置</td><td>1,150,512 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>1,943 千円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td>12,772 千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>19,625 千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>305 千円</td></tr> </table> <p>(2)担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 600,000 千円を差し入れています。</p> <p>(3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>①子会社等に対する金銭債権の総額 79 千円</p> <p>②子会社等に対する金銭債務の総額 8,470 千円</p> <p>(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>①理事及び監事に対する金銭債権の総額</p>	建 物	1,197,434 千円	構 築 物	140,123 千円	機械・装置	1,150,512 千円	車両運搬具	1,943 千円	器具・備品	12,772 千円	土地	19,625 千円	ソフトウェア	305 千円
建 物	1,189,949 千円																										
構 築 物	139,989 千円																										
機械・装置	1,187,502 千円																										
車両運搬具	3,220 千円																										
器具・備品	12,772 千円																										
ソフトウェア	928 千円																										
建 物	1,197,434 千円																										
構 築 物	140,123 千円																										
機械・装置	1,150,512 千円																										
車両運搬具	1,943 千円																										
器具・備品	12,772 千円																										
土地	19,625 千円																										
ソフトウェア	305 千円																										

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>115,873 千円</p> <p>②理事及び監事に対する金銭債務の総額 —千円</p> <p>(5)債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 8,338 千円、危険債権額は 76,303 千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権は、一千円、貸出条件緩和債権額は一千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 84,641 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、合併前の旧木造町農協において、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に</p>	<p>96,508 千円</p> <p>②理事及び監事に対する金銭債務の総額 —千円</p> <p>(5)債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 12,321 千円、危険債権額は 82,945 千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権は、一千円、貸出条件緩和債権額は一千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 95,266 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、合併前の旧木造町農協において、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉																								
<p>係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成 14 年 1 月 31 日</p> <p>②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 382,927 千円</p> <p>③同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。</p>	<p>係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成 14 年 1 月 31 日</p> <p>②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 383,106 千円</p> <p>③同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。</p>																								
<p>6. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 子会社等との取引高の総額</p> <p>①子会社等との取引による収益総額</p> <table border="0" data-bbox="279 896 758 996"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">480 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">480 千円</td> </tr> </table> <p>②子会社等との取引による費用総額</p> <table border="0" data-bbox="279 1030 758 1164"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">72,071 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">61,926 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">10,145 千円</td> </tr> </table>		480 千円	うち事業取引高	一千円	うち事業取引以外の取引高	480 千円		72,071 千円	うち事業取引高	61,926 千円	うち事業取引以外の取引高	10,145 千円	<p>5. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 子会社等との取引高の総額</p> <p>①子会社等との取引による収益総額</p> <table border="0" data-bbox="845 896 1324 996"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">480 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">480 千円</td> </tr> </table> <p>②子会社等との取引による費用総額</p> <table border="0" data-bbox="845 1030 1324 1164"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">93,036 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">86,646 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">6,390 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 減損会計に関する事項</p> <p>①グルーピングに関する事項</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。</p> <p>ア. 管理会計単位</p> <ul style="list-style-type: none"> 五所川原金融・共済グループ 木造金融・共済グループ 五所川原購買グループ 木造購買グループ <p>イ. 店舗単位：スタンド 4 カ所</p> <p>ウ. 事業別単位：販売事業グループ（米、りんご）</p> <p>エ. 共用資産：本店（管理部門）グループ、農業生産（や）グループ</p> <p>オ. 貸貸資産：津軽共同倉庫他 7 件</p> <p>カ. 遊休資産：三好支店、七和支店 他 4 件</p> <p>②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>		480 千円	うち事業取引高	一千円	うち事業取引以外の取引高	480 千円		93,036 千円	うち事業取引高	86,646 千円	うち事業取引以外の取引高	6,390 千円
	480 千円																								
うち事業取引高	一千円																								
うち事業取引以外の取引高	480 千円																								
	72,071 千円																								
うち事業取引高	61,926 千円																								
うち事業取引以外の取引高	10,145 千円																								
	480 千円																								
うち事業取引高	一千円																								
うち事業取引以外の取引高	480 千円																								
	93,036 千円																								
うち事業取引高	86,646 千円																								
うち事業取引以外の取引高	6,390 千円																								

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉																				
	場所	用途	種類																		
	北セルフスタンド	購買事業関連施設	建物、構築物、機械装置、器具備品																		
	旧葬祭センター	遊休資産	建物、構築物、土地																		
	③減損損失を認識するに至った経緯																				
	<p>ア. 地下タンクの耐用年数が経過したことから電気防食工事を施し、営業を継続することが理事会において意思決定されましたが、電気防食工事代金を回収しなおかつ営業利益を確保することが困難なため北セルフスタンドを処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、全農の葬祭センターへ賃貸していた倉庫の賃貸契約終了に伴い、遊休資産扱いとなることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p>																				
	④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳																				
	場所	減損損失額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">内訳</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北セルフスタンド</td> <td>8,609</td> <td>5,237 916</td> <td>構築物 1,440 機械装置 776 器具備品 238</td> </tr> <tr> <td>旧葬祭センター</td> <td>2,956</td> <td>1,953 512</td> <td>構築物 491</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,565</td> <td>7,190 1,428</td> <td>2,945</td> </tr> </tbody> </table>	内訳			土地	建物	その他	北セルフスタンド	8,609	5,237 916	構築物 1,440 機械装置 776 器具備品 238	旧葬祭センター	2,956	1,953 512	構築物 491	合計	11,565	7,190 1,428	2,945
内訳																					
土地	建物	その他																			
北セルフスタンド	8,609	5,237 916	構築物 1,440 機械装置 776 器具備品 238																		
旧葬祭センター	2,956	1,953 512	構築物 491																		
合計	11,565	7,190 1,428	2,945																		
	⑤回収可能額の算定方法																				
	<p>回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき、または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。</p>																				
<p>7. 金融商品に関する注記</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預け、運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組</p>	<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされ</p>																				

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>借入金は、(株)日本政策金融公庫等からの転貸借入金です。また、設備借入金は、農林中央金庫からの借入金です。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し木造総合支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指</p>	<p>る信用リスクに晒されています。</p> <p>借入金は、(株)日本政策金融公庫等からの転貸借入金です。また、設備借入金は、農林中央金庫からの借入金です。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し木造総合支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指</p>

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉				〈2022 年度〉			
<p>標となる金利が 0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,524 千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等については、次表に含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>標となる金利が 0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 7,463 千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等については、次表に含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	24,747,985	24,747,992	7	預金	22,717,519	22,717,749	230
貸出金	6,556,503			貸出金	6,738,636		
貸倒引当金	△26,622			貸倒引当金	△24,620		
貸倒引当金控除後	6,529,881	6,615,774	85,893	貸倒引当金控除後	6,714,016	6,797,150	83,134
経済事業未収金	1,288,811			経済事業未収金	1,507,396		
貸倒引当金	△7,443			貸倒引当金	△8,024		
貸倒引当金控除後	1,281,368	1,281,368	—	貸倒引当金控除後	1,499,372	1,499,372	—
経済受託債権	1,329,317			資産計	30,930,907	31,014,271	83,364
貸倒引当金	△1,279			貯金	32,704,649	32,707,438	2,789
貸倒引当金控除後	1,328,038	1,328,038	—	借入金	16,126	23,207	7,081
資産計	33,887,272	33,973,172	85,900	経済事業未払金	423,787	423,787	—
貯金	35,190,137	35,192,630	2,493	設備借入金	1,196,540	1,203,591	7,051
借入金	28,746	29,271	525	負債計	34,341,102	34,358,023	16,921

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉				〈2022 年度〉			
経済事業未 払金	470,163	470,163	—	を控除しています。 ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
経済受託債 務	5,836	5,836	—				
設備借入金	1,391,810	1,392,354	544				
負債計	37,086,692	37,090,254	3,562				
<ul style="list-style-type: none"> ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 							
<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>※翌日物金利スワップ（OIS）：スワップとは「交換する」といった意味で、一定期間の無担保コール翌日物の加重平均金利と数週間から2年間程度までの固定金利を交換する取引をいいます。</p> <p>イ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権</p> <p>経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p>				<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>ウ. 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>			

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉				〈2022 年度〉											
<p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>															
<p>【負債】</p>				<p>【負債】</p>											
<p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				<p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>											
<p>イ. 借入金及び設備借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				<p>イ. 借入金及び設備借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>											
<p>ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務</p> <p>経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p>				<p>ウ. 経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p>											
<p>③市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>				<p>③市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,876,872 千円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	貸借対照表計上額	外部出資	1,876,872 千円			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,861,881 千円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	貸借対照表計上額	外部出資	1,861,881 千円		
区分	貸借対照表計上額														
外部出資	1,876,872 千円														
区分	貸借対照表計上額														
外部出資	1,861,881 千円														
<p>・外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号、2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p>															
<p>④金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>④金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>											
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内								
預金	24,747,985	-	-	預金	22,717,519	-	-								
貸出金	1,143,528	734,435	630,767	貸出金	1,105,095	759,938	646,338								
経済事業未収金	1,277,177	-	-	経済事業未収金	1,499,007	-	-								
経済受託債権	1,329,317	-	-												
合計	28,498,007	734,435	630,767	合計	25,321,621	759,938	646,338								

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021年度〉				〈2022年度〉			
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-	預金	-	-	-
貸出金	524,349	427,431	3,050,811	貸出金	542,507	411,888	3,219,916
経済事業未収金	-	-	-	経済事業未収金	-	-	-
経済受託債権	-	-	-				
合計	524,349	427,431	3,050,811	合計	542,507	411,888	3,219,916
<ul style="list-style-type: none"> 貸出金のうち、当座貸越 119,287 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 45,182 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 11,634 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 				<ul style="list-style-type: none"> 貸出金のうち、当座貸越 111,995 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 52,954 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等(破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権)8,389 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 			
⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額				⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	34,049,556	658,249	449,425	貯金	32,134,815	428,089	97,957
借入金	9,820	6,769	5,236	借入金	6,369	4,836	3,150
設備借入金	195,270	195,270	182,420	設備借入金	195,270	182,420	153,850
合計	34,254,646	860,288	637,081	合計	32,336,454	615,345	254,957
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	13,669	18,518	720	貯金	22,491	21,017	280
借入金	3,550	1,957	1,415	借入金	1,557	215	—
設備借入金	153,850	141,000	524,000	設備借入金	141,000	141,000	383,000
合計	171,069	161,475	526,135	合計	165,048	162,232	383,280
貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。				貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。			
8. 退職給付に関する注記				7. 退職給付に関する注記			
(1) 退職給付に係る事項				(1) 退職給付に係る事項			
①採用している退職給付制度の概要				①採用している退職給付制度の概要			
<p>職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>				<p>職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>			
②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表				②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付引当金				期首における退職給付引当金			
345,496 千円				287,633 千円			
退職給付費用				退職給付費用			
41,294 千円				40,986 千円			

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
退職給付の支払額 $\Delta 62,535$ 千円	退職給付の支払額 $\Delta 23,651$ 千円
特定退職金共済制度への拠出金	特定退職金共済制度への拠出金
<u>$\Delta 36,622$ 千円</u>	<u>$\Delta 36,452$ 千円</u>
期末における退職給付引当金	期末における退職給付引当金
287,633 千円	268,516 千円
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 $615,615$ 千円	退職給付債務 $626,949$ 千円
特定退職金共済制度 <u>$\Delta 327,982$ 千円</u>	特定退職金共済制度 <u>$\Delta 358,433$ 千円</u>
未積立退職給付債務 <u>$287,633$ 千円</u>	未積立退職給付債務 <u>$268,516$ 千円</u>
退職給付引当金 $287,633$ 千円	退職給付引当金 $268,516$ 千円
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用 $41,294$ 千円	勤務費用 $40,986$ 千円
臨時に支払った割増退職金	臨時に支払った割増退職金
<u>－千円</u>	<u>－千円</u>
退職給付費用 $41,294$ 千円	退職給付費用 $40,986$ 千円
(2) 特例業務負担金の将来見込額	(2) 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,552 千円を含めて計上しています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,606 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、97,228 千円となっています。	なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、84,608 千円となっています。
9. 税効果会計に関する注記	8. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金繰入超過額	退職給付引当金繰入超過額
$79,559$ 千円	$74,271$ 千円
減損損失(土地) $34,541$ 千円	減損損失(土地) $36,484$ 千円
減損損失(償却資産) $17,960$ 千円	賞与引当金 $13,469$ 千円
賞与引当金 $13,226$ 千円	減損損失
役員退職慰労引当金 $9,995$ 千円	(不稼働償却資産) $10,440$ 千円
債権保全勘定 $6,905$ 千円	減損損失(稼働償却資産) $7,742$ 千円
返金調整額(返金負債) $6,759$ 千円	債権保全勘定 $6,905$ 千円
税務上の繰越欠損額 $5,739$ 千円	個別貸倒引当金繰入超過額
個別貸倒引当金繰入超過額	$5,399$ 千円
$4,617$ 千円	役員退職慰労引当金 $3,943$ 千円
法定福利費 $3,516$ 千円	返金調整額(返金負債) $3,773$ 千円
未収利息不計上分 $3,192$ 千円	福利厚生費 $3,643$ 千円
内部団体留保金 $2,266$ 千円	繰越可能な租税特別措置法上の

【経営資料】 I 決算の状況

〈2021 年度〉	〈2022 年度〉
<p>その他 23,040 千円 繰延税金資産小計 211,315 千円 評価性引当額 △167,867 千円 繰延税金資産合計(A) 43,448 千円 繰延税金負債 返品調整額(返品資産) △6,131 千円 繰延税金負債合計(B) △6,131 千円 繰延税金資産の純額(A) + (B) 37,317 千円</p>	<p>法人税額の特別控除 3,540 千円 未収利息不計上分 3,302 千円 内部団体留保金 2,172 千円 その他 4,648 千円 繰延税金資産小計 179,731 千円 評価性引当額 △140,115 千円 繰延税金資産合計(A) 39,616 千円 繰延税金負債 返品調整額(返品資産) △3,394 千円 繰延税金負債合計(B) △3,394 千円 繰延税金資産の純額(A) + (B) 36,223 千円</p>
<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の 主な原因</p> <p>法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項 目 0.54% 受取配当金等永久に益金に算入されな い項目 △1.87% 繰越可能な特別控除 8.76% 事業分量配当 △2.85% 住民税均等割等 1.37% 評価性引当額の増減 △2.27% その他 △0.07% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.51%</p>	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異 の主な原因</p> <p>法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項 目 2.29% 受取配当金等永久に益金に算入されな い項目 △2.56% 特別控除 △2.84% 繰越可能な特別控除 △2.17% 事業分量配当 △3.90% 住民税均等割等 1.87% 評価性引当額の増減 △5.03% その他 △0.70% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.62%</p>
<p>10. 収益認識に関する注記</p> <p>(1) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一 の内容を記載しているため、注記を省 略しています。</p>	<p>9. 収益認識に関する注記</p> <p>(1) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の 内容を記載しているため、注記を省略し ています。</p>

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度
1 当期末処分剰余金	253,266,890	287,534,355
2 任意積立金取崩額	464,000,000	—
経営安定化積立金取崩(変更前)	464,000,000	—
3 剰余金処分額	568,882,835	143,825,290
(1) 利益準備金	35,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金	500,000,000	80,000,000
経営基盤安定化積立金(変更後)	(300,000,000)	(50,000,000)
農家経営支援積立金(新設)	(200,000,000)	(30,000,000)
(3) 出資配当金	10,882,835	10,825,290
(4) 事業分量配当金	23,000,000	23,000,000
4 次期繰越剰余金	148,384,055	143,709,065

(注) 1. 出資配当は出資額に対し0.5%の割合です。

2. 事業の利用分量に対する配当(税抜)の基準は次のとおりです。

(1) 生産資材供給高 1,000円に対し2021年度14.9円、2022年度13円の割合

3. 任意積立金における目的積立金の名称及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤安定化積立金

① 積立目的 経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。

② 積立目標額 800,000千円

③ 積立基準 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年100,000千円以内を積み立てる。ただし、変更前積立金からの変更後積立時を除く。

④ 取崩基準 経営基盤に係る次のようなリスクが発生した場合に、理事会の決議により取り崩す。

(i) 会計基準変更等により多額の費用が生じたとき。

(ii) 固定資産の減損損失により多額の損失が生じたとき。

(iii) 施設整備及び統廃合による多額の解体費用並びに固定資産処分損が発生したとき。

(iv) 経営基盤に重大な影響を与える多額の支出が発生したとき。

(2) 農家経営支援積立金(新設)

① 積立目的 組合員の農業経営を支援するため対策資金を積み立てることを目的とする。

② 積立目標額 300,000千円

③ 積立基準 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年50,000千円以内を積み立てる。ただし、新設積立時を除く。

④ 取崩基準 組合員の農業経営に次のような事象が発生した場合に、理事会の決議により取り崩す。

(i) 自然災害等による収穫量減少、価格低迷や生産資材の高騰等が発生したとき。

(ii) (i)の他、農業再生産に影響を及ぼす事象が発生したとき。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,700,000円が含まれています。

【経営資料】 I 決算の状況

6. 部門別損益計算書

○ 2021年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	4,318,672	256,334	249,009	3,677,469	123,491	12,369	
事業費用 ②	2,847,233	53,833	23,541	2,708,029	47,372	14,458	
事業総利益 ③(①-②)	1,471,439	202,501	225,468	969,440	76,119	△2,089	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,288,308 (307,722) (815,355)	174,897 (15,461) (132,701)	186,460 (15,969) (141,904)	789,646 (234,484) (461,274)	66,278 (40,099) (21,545)	71,027 (1,709) (57,931)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		30,244 (6,351) (19,096)	32,658 (6,859) (20,621)	149,811 (31,462) (94,593)	13,598 (2,856) (8,586)	8,135 (1,709) (5,137)	△234,446 (△49,237) (△148,033)
事業利益 ⑧(③-④)	183,131	27,604	39,008	179,794	9,841	△73,116	
事業外収益 ⑨	58,893	7,597	8,204	37,632	3,416	2,044	
うち共通分 ⑩		7,597	8,204	37,632	3,416	2,044	△ 58,893
事業外費用 ⑪	9,508	1,226	1,325	6,076	551	330	
うち共通分 ⑫		1,226	1,325	6,076	551	330	△ 9,508
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	232,516	33,975	45,887	211,350	12,706	△71,402	
特別利益 ⑭	1,901	245	265	1,215	110	66	
うち共通分 ⑮		245	265	1,215	110	66	△1,901
特別損失 ⑯	11,339	1,463	1,580	7,245	658	393	
うち共通分 ⑰		1,463	1,580	7,245	658	393	△11,339
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	223,078	32,757	44,572	205,320	12,158	△71,729	
営農指導事業分配賦額 ⑲		12,295	13,356	43,116	2,962	△71,729	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	223,078	20,462	31,216	162,204	9,196		

(注) 1. 共通管理費等の他部門への配賦基準等は(事業総利益割+人数割+人件費を除く事業管理費割)の平均値によります。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	12.90%	13.93%	63.90%	5.80%	3.47%	100.00%
営農指導事業	17.14%	18.62%	60.11%	4.13%		100.00%

【経営資料】 I 決算の状況

○ 2022年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	4,661,634	247,058	239,792	3,947,853	222,198	4,733	
事業費用 ②	3,165,081	66,929	20,725	2,931,965	129,586	15,876	
事業総利益 ③(①-②)	1,496,553	180,129	219,067	1,015,888	92,612	△11,143	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,320,058 (305,928) (825,659)	158,881 (11,741) (120,102)	175,451 (12,463) (133,014)	863,515 (234,986) (511,121)	62,332 (45,528) (13,405)	59,879 (1,210) (48,017)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		23,631 (5,205) (14,367)	26,906 (5,927) (16,358)	139,005 (30,619) (84,513)	12,251 (2,698) (7,448)	5,493 (1,210) (3,340)	△207,286 (△45,659) (△126,026)
事業利益 ⑧(③-④)	176,495	21,248	43,616	152,373	30,280	△71,022	
事業外収益 ⑨	54,311	6,192	7,049	36,421	3,210	1,439	
うち共通分 ⑩		6,192	7,049	36,421	3,210	1,439	△ 54,311
事業外費用 ⑪	15,338	1,749	1,991	10,285	907	406	
うち共通分 ⑫		1,749	1,991	10,285	907	406	△ 15,338
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	215,468	25,691	48,674	178,509	32,583	△69,989	
特別利益 ⑭	89,833	10,241	11,660	60,242	5,309	2,381	
うち共通分 ⑮		10,241	11,660	60,242	5,309	2,381	△89,833
特別損失 ⑯	142,326	16,225	18,474	95,444	8,411	3,772	
うち共通分 ⑰		16,225	18,474	95,444	8,411	3,772	△142,326
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	162,975	19,707	41,860	143,307	29,481	△71,380	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,864	12,149	45,933	2,434	△71,380	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	162,975	8,843	29,711	97,374	27,047		

(注) 1. 共通管理費等の他部門への配賦基準等は(事業総利益割+人数割+人件費を除く事業管理費割)の平均値によります。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	11.40%	12.98%	67.06%	5.91%	2.65%	100.00%
営農指導事業	15.22%	17.02%	64.35%	3.41%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの2022年7月1日から2023年6月30日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年10月27日
ごしょつがる農業協同組合
代表理事組合長 山本 康樹

8. 会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益(事業収益)	5,046,478	4,666,113	4,696,848	4,318,672	4,661,634
信用事業収益	309,068	273,510	276,200	256,334	247,058
共済事業収益	280,472	270,514	256,481	249,009	239,792
農業関連事業収益	3,271,864	3,943,561	4,012,734	3,677,469	3,947,853
生活その他事業収益	1,181,201	175,098	147,740	123,491	222,198
営農指導事業収益	3,873	3,430	3,693	12,369	4,733
経常利益	335,862	305,755	225,281	232,516	215,468
当期剰余金	185,646	167,547	169,321	172,874	139,151
出資金	2,194,924	2,203,956	2,188,216	2,195,116	2,188,694
(出資口数)	(2,194,924)	(2,203,956)	(2,188,216)	(2,195,116)	(2,188,694)
純資産額	4,229,747	4,398,093	4,545,883	4,592,263	4,686,021
総資産額	44,748,393	46,999,797	44,024,075	42,646,769	40,072,503
貯金等残高	35,105,603	36,545,257	35,898,184	35,190,137	32,704,649
貸出金残高	6,627,039	6,519,487	6,550,127	6,556,503	6,738,636
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	-	33,803	33,864	33,882	33,825
出資配当額	-	10,803	10,864	10,882	10,825
事業利用分量配当額	-	23,000	23,000	23,000	23,000
職員数	169	171	159	158	159
単体自己資本比率	15.27	14.87	16.70	17.30	18.54

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
資金運用収支	234,788	228,894	△5,894
役員取引等収支	9,449	8,772	△677
その他信用事業収支	△41,735	△57,537	△15,802
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	244,237 (0.78)	237,666 (0.80)	△6,571 (0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,568,200 (2.87)	1,594,891 (2.81)	26,691 (△0.06)
事業純益	279,892	274,833	△5,059
実質事業純益	279,892	274,833	△5,059
コア事業純益	279,892	274,833	△5,059
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く)	279,892	274,833	△5,059

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	30,969,284	213,708	0.69	29,415,808	217,053	0.74
うち預金	24,468,920	115,911	0.47	22,878,357	106,993	0.47
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	6,500,364	97,797	1.50	6,537,451	110,060	1.68
資金調達勘定	35,895,496	6,554	0.02	33,952,173	4,021	0.01
うち貯金・定期積金	35,859,959	6,169	0.02	33,930,802	3,778	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	35,537	385	1.08	21,371	243	1.14
総資金利ざや	-	-	0.27	-	-	0.26

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2021年度増減額	2022年度増減額
受取利息	△13,625	3,345
うち預金	△12,324	△8,918
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△1,301	12,263
支払利息	△4,201	△2,533
うち貯金・定期積金	△4,023	△2,391
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△178	△142
差 引	△9,424	5,878

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
流動性貯金	14,358,239 (40.0)	14,729,861 (43.4)	371,622
定期性貯金	21,480,493 (59.9)	19,187,007 (56.6)	△2,293,486
その他の貯金	21,227 (0.1)	13,934 (0.0)	△7,293
計	35,859,959 (100)	33,930,802 (100)	△1,929,157
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合 計	35,859,959 (100)	33,930,802 (100)	△1,929,157

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
定期貯金	20,963,430 (100)	17,997,101 (100)	△2,966,329
うち固定金利定期	20,963,430 (100)	17,997,101 (100)	△2,966,329
うち変動金利定期	- (-)	- (-)	-

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
手形貸付	38,223	37,167	△1,056
証書貸付	6,344,502	6,396,434	51,932
当座貸越	117,638	103,850	△13,788
割引手形	-	-	-
合 計	6,500,363	6,537,451	37,088

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	3,562,820 (54.3)	3,631,151 (53.9)	68,331
変動金利貸出	2,992,706 (45.7)	3,106,809 (46.1)	114,103
合 計	6,555,526 (100)	6,737,960 (100)	182,434

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	55,868	57,716	1,848
有価証券	0	0	-
動 産	0	0	-
不動産	0	0	-
その他担保物	0	0	-
小 計	55,868	57,716	1,848
農業信用基金協会保証	3,193,780	3,460,848	267,068
その他保証	1,227,244	1,302,799	75,555
小 計	4,421,024	4,763,647	342,623
信 用	2,078,634	1,916,597	△162,037
合 計	6,555,526	6,737,960	182,434

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
設備資金	4,647,543 (70.9)	4,949,342 (73.5)	301,799
運転資金	1,907,983 (29.1)	1,788,618 (26.5)	△119,365
合 計	6,555,526 (100)	6,737,960 (100)	182,434

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農業	2,737,982 (41.8)	2,770,416 (41.2)	32,434
林業	9,900 (0.2)	15,852 (0.2)	5,952
水産業	0 (-)	0 (-)	-
製造業	35,830 (0.5)	81,107 (1.2)	45,277
鉱業	199 (0.0)	591 (0.0)	392
建設・不動産業	113,060 (1.7)	157,005 (2.3)	43,945
電気・ガス・ 熱供給水道業	34,875 (0.5)	32,714 (0.5)	△2,161
運輸・通信業	49,846 (0.8)	52,129 (0.8)	2,283
金融・保険業	1,099,948 (16.8)	1,098,409 (16.3)	△1,539
卸売・小売・ サービス業・飲食業	245,354 (3.7)	362,375 (5.4)	117,021
地方公共団体	519,766 (7.9)	373,588 (5.5)	△146,178
非営利法人	0 (-)	0 (-)	-
その他	1,708,766 (26.1)	1,793,774 (26.6)	85,008
合 計	6,555,526 (100)	6,737,960 (100)	182,434

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

【経営資料】Ⅲ事業の概況

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農業	2,144,193	2,225,414	81,221
穀作	1,035,218	945,435	△89,783
野菜・園芸	148,124	147,551	△573
果樹・樹園農業	56,572	55,640	△932
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	904,279	1,076,788	172,509
農業関連団体等	-	-	-
合 計	2,144,193	2,225,414	81,221

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プロパー資金	1,731,421	1,755,865	24,444
農業制度資金	412,772	469,549	56,777
農業近代化資金	346,790	415,925	69,135
その他制度資金	65,982	53,624	△12,358
合 計	2,144,193	2,225,414	81,221

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
日本政策金融公庫資金	28,746	16,126	△12,620
合 計	28,746	16,126	△12,620

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,337	12,321
危険債権	76,303	82,945
要管理債権	0	0
小計	84,640	95,266
保全額(合計)	84,640	95,266
担保	19,281	25,494
保証	41,987	46,299
引当	23,372	23,473
正常債権	6,491,642	6,665,592
合計	6,576,282	6,760,858

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,469	4,895	-	8,469	4,895	4,895	1,420	-	4,895	1,420
個別貸倒引当金	50,741	30,501	-	50,741	30,501	30,501	31,861	-	30,501	31,861
合 計	59,210	35,396	-	59,210	35,396	35,396	33,281	-	35,396	33,281

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
貸出金償却額	5,455	139

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	10,535	40,092	12,879	42,426
	金 額	6,765,167	8,804,290	6,616,869	9,078,114
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	350	61	355	24
	金 額	491,921	440,739	1,052,717	991,701
合 計	件 数	10,885	40,153	13,234	42,450
	金 額	7,257,088	9,245,029	7,669,586	10,069,815

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	386,197	22,646,343	367,589	21,518,883
	定期生命共済	32,000	418,000	73,000	458,000
	養老生命共済	61,780	12,043,569	79,500	10,333,550
	うちこども共済	40,500	3,188,200	36,500	2,910,200
	医療共済	-	97,950	1,000	76,950
	がん共済	-	16,500	-	16,500
	定期医療共済	-	437,000	-	409,000
	介護共済	4,762	73,987	12,000	75,360
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	7,056,800	79,565,690	5,226,460	78,753,530	
合 計	7,541,539	115,299,039	5,759,549	111,641,773	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	73	14,058	19	12,322
がん共済	65	858	180	1,013
定期医療共済	-	919	-	849
合 計	138	15,835	199	14,184

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	5,056	216,649	26,236	216,216
認知症共済	12,000	12,000	59,800	71,800
生活障害共済（一時金型）	8,400	22,900	-	11,000
生活障害共済（定期年金型）	1,200	3,200	-	3,200
特定重度疾病共済	72,200	286,900	35,200	244,200

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごと記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	13,519	179,062	6,054	175,190
年金開始後	-	74,839	-	71,463
合 計	13,519	253,901	6,054	246,653

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	14,022,130	20,491	13,196,880	19,615
自動車共済		314,686		318,148
傷害共済	9,546,700	8,525	10,768,100	8,589
定額定期生命共済	28,000	187	18,000	121
賠償責任共済		420		369
自賠責共済		52,903		50,786
合 計	23,596,830	397,212	23,982,980	397,628

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高		供給高	
生産 資材	肥 料	613,460	836,317	
	農 薬	688,927	690,977	
	飼 料	4,620	3,998	
	農 業 機 械	246,945	219,637	
	燃 料	598,230	592,997	
	そ の 他	481,975	479,239	
	包 装 資 材	175,466	174,905	
	保 温 資 材	96,716	81,279	
	その他生産資材	209,793	223,055	
計	2,634,157	2,823,165		
生活 物資	食 品	701	649	
	米			
	生 鮮 食 品	47,143	46,775	
	一 般 食 品	28,499	32,078	
	耐 久 消 費 財	3,476	2,009	
	日 用 保 健 雑 貨	14,418	11,571	
	家 庭 燃 料	531,070	520,819	
	そ の 他	43,127	52,223	
計	668,434	666,124		
調 整 額	△68,306	△71,798		
合 計	3,234,285	3,417,491		

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	取扱高		取扱高	
米	4,875,702	5,306,557		
麦・豆・雑穀	179,005	164,904		
採 種	146,113	334,249		
りんご	1,401,014	1,296,172		
一般果樹	4,684	4,863		
メロン	389,048	325,425		
すいか	126,157	131,078		
ねぎ	62,575	58,275		
トマト	54,114	44,541		
ミニトマト	76,676	57,818		
きゅうり	43,938	41,073		

【経営資料】Ⅲ事業の概況

つくね芋	4,444	4,879
枝 豆	11,594	7,561
にんにく	27,733	15,102
馬 鈴 薯	3,291	1,282
一般野菜	45,259	29,131
花 き	94,522	96,285
畜 産 物	15,524	10,746
合 計	7,561,393	7,929,941

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
	取扱高	取扱高
特定米穀	8,590	9,964
りんご	15,526	14,842
合 計	24,116	24,806

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
収益	163,155	174,531
費用	35,347	37,073
差引	127,808	137,458

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		2021年度	2022年度
米	収 益	119,859	138,861
	費 用	73,247	119,499
	差 引	46,612	19,362
りんご	収 益	99,723	109,751
	費 用	49,742	64,372
	差 引	49,981	45,379
野菜	収 益	44,538	33,951
	費 用	28,755	41,878
	差 引	15,783	△7,927

(5) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		2021年度	2022年度
精米	収 益	72,837	122,043
	費 用	62,789	113,596
	差 引	10,048	8,447
育苗施設	収 益	16,352	19,018
	費 用	18,460	20,755
	差 引	△2,108	△1,737
たちねぶた	収 益	7,372	22,815
	費 用	6,795	19,337
	差 引	577	3,478
簡易局	収 益	1,895	1,845
	費 用	29	46
	差 引	1,866	1,799
農産物直売所	収 益	11,753	13,825
	費 用	6,891	6,709
	差 引	4,862	7,116
メロン直売所	収 益	35,054	39,151
	費 用	29,347	35,371
	差 引	5,707	3,780

(6) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
収 益	指導事業補助金	8,657	1,152
	実 費 収 入	3,712	3,581
	計	12,369	4,733
費 用	営農改善費	8,490	10,102
	生活改善費	1,399	1,392
	教育情報費	4,569	4,382
	計	14,458	15,876
差 引		△2,089	△11,143

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2021年度	2022年度	増減
総資産経常利益率	0.43	0.38	△0.05
資本経常利益率	5.39	4.69	△0.70
総資産当期純利益率	0.32	0.25	△0.07
資本当期純利益率	4.00	3.03	△0.97

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2021年度	2022年度	増減
貯貸率	期末	18.6	20.6	2.0
	期中平均	18.1	19.3	1.2
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,379,483	4,473,300
うち、出資金及び資本準備金の額	2,195,116	2,188,694
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,236,799	2,342,067
うち、外部流出予定額(△)	△33,883	△33,825
うち、上記以外に該当するものの額	△18,549	△23,636
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,895	1,420
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,895	1,420
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,817	11,909
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,408,195	4,486,628
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	58,370	27,937
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	58,370	27,937
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	2021年度	2022年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	58,370	27,937
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	4,349,825	4,458,691
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,144,708	21,084,420
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	264,636	264,637
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	264,637	264,637
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,993,196	2,962,216
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,137,904	24,046,637
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.30%	18.54%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2021年度			2022年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	373,697	-	-	434,007	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	520,105	-	-	373,823	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門 向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	24,783,601	4,956,720	198,269	22,752,459	4,550,492	182,020
	法人等向け	49,058	47,305	1,892	58,362	54,439	2,178
	中小企業等向け及び個人向け	680,436	477,871	19,115	681,942	483,208	19,328
	抵当権付住宅ローン	893,824	308,440	12,338	874,110	300,896	12,036
	不動産取得等事案向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	48,855	22,698	908	67,593	38,399	1,536
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等保証付	3,201,670	314,811	12,592	3,471,831	342,547	13,702
	株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済総貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	250,692	250,692	10,028	236,441	236,441	9,458
	（うち出資等のエクスポ ージャー）	250,692	250,692	10,028	236,441	236,441	9,458
	（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	11,497,584	15,501,534	620,061	10,815,739	14,813,361	592,534
	（うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本調	2,684,505	6,711,262	268,450	2,684,571	6,711,427	268,457

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	達手段に係るエクスポージャー						
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,813,079	8,790,272	351,611	8,131,168	8,101,934	324,077
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC 適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	264,637	10,585	-	264,637	10,585
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	42,299,523	22,144,708	885,788	39,766,307	21,084,420	843,377
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	42,299,523	22,144,708	885,788	39,766,307	21,084,420	843,377
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
		2,993,196		119,728	2,962,216		118,489
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	25,137,905	1,005,516	24,046,637	961,865

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2021年度			2022年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	170,775	170,775	0	215,957	215,957	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	3,500	3,500	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	25,792,501	1,059,065	0	23,760,156	1,059,131	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	27,216	27,216	0	20,072	20,072	0
	日本国政府・地方公共団体	520,105	520,105	0	373,824	373,823	0
	上記以外	57,372	57,372	0	94,928	94,928	0
	個人	4,777,924	4,769,618	43,757	5,039,966	5,016,812	47,046
その他	10,953,630	509	0	10,257,904	462	-	
業種別残高計		42,299,523	6,604,660	43,757	39,766,307	6,784,685	47,046
1年以下		25,127,708	394,271		22,466,838	365,812	
1年超3年以下		646,495	646,495		1,258,421	658,421	
3年超5年以下		1,109,404	1,109,404		1,034,355	1,034,355	
5年超7年以下		703,052	703,052		918,604	918,604	
7年超10年以下		671,679	671,679		503,142	503,142	
10年超		3,003,031	3,003,031		3,226,089	3,226,089	
期限の定めのないもの		11,038,154	76,728		10,358,858	78,262	
残存期間別残高計		42,299,523	6,604,660		39,766,307	6,784,685	

- (注) 1. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	8,469	4,895	-	8,469	4,895	4,895	1,420	-	4,895	1,420
個別貸倒引当金	50,741	30,501	-	50,741	30,501	30,501	31,861	-	30,501	31,861

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2021年度						2022年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法 人	農業	7,798	3,220	0	7,798	3,220	846	3,220	2,617	0	3,220	2,617	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	42,943	27,281	0	42,943	27,281	4,609	27,281	29,244	0	27,281	29,244	139	
業種別計	50,741	30,501	0	50,741	30,501	5,455	30,501	31,861	0	30,501	31,861	139	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2021年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	1,024,643	1,024,643	0	937,468	937,468
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	3,148,342	3,148,342	0	3,425,976	3,425,976
	リスク・ウェイト20%	0	24,783,601	24,783,601	0	22,752,459	22,752,459
	リスク・ウェイト35%	0	881,257	881,257	0	859,704	859,704
	リスク・ウェイト50%	1,769	21,874	23,643	18,499	5,493	23,992
	リスク・ウェイト75%	0	638,688	638,688	0	645,300	645,300
	リスク・ウェイト100%	3,329	9,365,340	9,368,669	0	8,668,779	8,668,779
	リスク・ウェイト150%	0	10,812	10,812	0	32,695	32,695
	リスク・ウェイト250%	0	2,684,505	2,684,505	0	2,684,571	2,684,571
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		5,098	42,559,062	42,564,160	18,499	40,012,445	40,030,944

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	150	0	3,500	0
中小企業等向け及び個人向け	16,200	0	11,200	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	22,500	0	28,900	0
合 計	38,850	0	43,600	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、現在は該当するものはありません。

②その他の有価証券については、現在は該当するものはありません。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2021 年度		2022 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,876,131	1,876,131	1,861,881	1,861,881
合 計	1,876,131	1,876,131	1,861,881	1,861,881

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2021 年度			2022 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2021 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

2021 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開していません。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

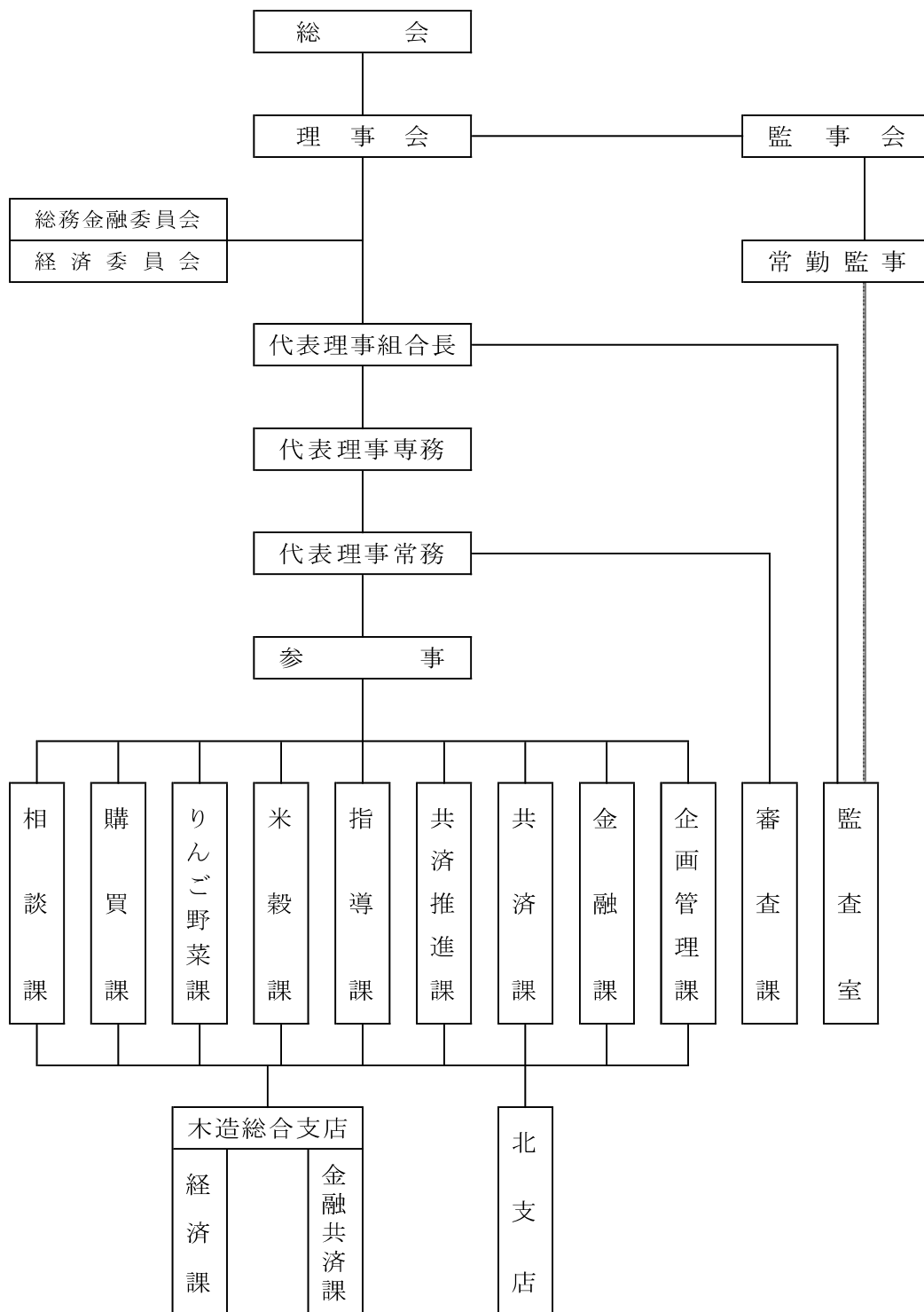
IRRBB1: 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	△69,647	△18,938	46,253	64,240
2	下方パラレルシフト	△24,207	△34,478	14	△177
3	スティープ化	△7,515	15,389		
4	フラット化	△272	△3,897		
5	短期金利上昇	△27,093	△8,010		
6	短期金利低下	22,951	13,622		
7	最大値	△7,515	15,389	46,253	64,240
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,458,691		4,349,825	

【JAの概要】

【JAの概要】

1. 機構図

2023年10月現在



【JAの概要】

2. 役員構成（役員一覧）

（2023年10月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	山本 康樹	理事	浜山 敏彦
代表理事専務	斉藤 勝徳	〃	小林 史昭
代表理事常務	野呂 重正	〃	工藤 良二
理事	秋田谷 廣次	〃	小野 善仁
〃	今 伸寿	〃	笠井 利治
〃	工藤 敏	〃	小野 哲義
〃	成田 義彦	代表監事	舘山 邦仁
〃	木村 やさ子	常勤監事(員外監事)	三浦 勝裕
〃	土岐 育代	監事	新谷 勝文
〃	木村 一雄	〃	吉田 秀美

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2023年10月現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	2021年度	2022年度	増減
正組合員	3,472	3,366	△106
個人	3,450	3,345	△105
法人	22	21	△1
准組合員	2,590	2,579	△11
個人	2,329	2,318	△11
法人	261	261	0
合計	6,062	5,945	△117

5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
水稲部会	977名	にんにく部会	12名
りんご部会	362名	畜産部会	5名
メロン部会	130名	青年部	37名
大豆部会	118名	女性部	223名
野菜振興協議会	113名	農業青色申告会	425名
ねぎ部会	52名	木造農業青色申告会	373名
すいか部会	40名	りんご共防連	523名
えだまめ部会	30名	木造共同防除協議会	997名
やさい部会	18名	年金受給者福祉クラブ	495名
花き部会	22名	担い手法人会	12名
夏秋トマト部会	36名		

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

青森県五所川原市、つがる市、北津軽郡鶴田町

【JAの概要】

8. 沿革・あゆみ

年 月 日	内 容
平成 21 年 7 月 1 日	ごしょがわら市農協と木造町農協が合併し発足
11 月 28 日	梅沢支店・栄支店・松島支店を廃止し本店へ統合
12 月 1 日	飯詰支店を廃止し北支店へ統合
平成 22 年 4 月 1 日	各廃止店舗に情報推進室を設置 各廃止店舗の情報推進室を廃止し、本店・木造総合支店に情報推進室を設置
平成 25 年 1 月 25 日	木造セルフスタンドを新設
3 月 1 日	木造グリーンセンターを新設
4 月 1 日	本店・木造総合支店の情報推進室を廃止
10 月 18 日	木造穀物乾燥調製施設を新設
10 月 31 日	本店セルフスタンドを新設
平成 29 年 3 月 31 日	東スタンドを閉鎖
平成 30 年 4 月 1 日	野菜果実課をりんご課と野菜課に分割
令和 2 年 3 月 24 日	精米施設「ごしょつがるグローバルライス」を新設
3 月 31 日	農機センターを閉鎖
7 月 29 日	肥料プラントを閉鎖
8 月 31 日	ごしょがわらライスセンターを新設
9 月 29 日	集出荷貯蔵施設を新設
令和 3 年 3 月 27 日	七和支店を廃止し本店へ統合 三好支店・五所川原支店を廃止し北支店へ統合 北支店に相談課を設置
	米穀課・りんご課・野菜課を統合し販売課と指導課を設置 木造総合支店販売指導課・購買課を統合し経済課を設置 本店に共済推進課を設置
4 月 1 日	食材宅配事業を株式会社Aコープ東日本に移管し、食材センターを閉鎖
令和 4 年 4 月 1 日	販売課を米穀課とりんご野菜課に分割 北支店から本店に相談課を移設

9. 店舗等のご案内

(2023 年 10 月現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M の設置
本 店	五所川原市大字野里字奥野 100 番地	0173-27-3300	あり
木造総合支店	つがる市木造森山 3 番地 2	0173-42-9114	あり
北 支 店	五所川原市大字沖飯詰字帯刀 364 番地 4	0173-39-5500	あり

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	46
○業務の運営の組織	71	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	46
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	72	・主要な農業関係の貸出実績	47
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	72	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	46
○事務所の名称及び所在地	74	・貯貸率の期末値及び期中平均値	56
○特定信用事業代理業者に関する事項	73	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の証券の区分をいう。)の平均残高	50
○主要な業務の内容	9~13	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	50
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	50
○直近の事業年度における事業の概況	2~3	・貯証率の期末値及び期中平均値	56
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	42	○リスク管理の体制	6~7
・経常利益又は経常損失	42	○法令遵守の体制	7~8
・当期剰余金又は当期損失金	42	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4~5
・出資金及び出資口数	42	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8
・純資産額	42	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	42	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	14~17
・貯金等残高	42	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貸出金残高	42	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48
・有価証券残高	42	・危険債権	48
・単体自己資本比率	42	・三月以上延滞債権	48
・剰余金の配当の金額	42	・貸出条件緩和債権	48
・職員数	42	・正常債権	48
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	48
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	57~70
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	43	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその事業収支	43	・有価証券	50
・資金運用動定及び資金調達動定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	43	・金銭の信託	50
・受取利息及び支払利息の増減	44	・デリバティブ取引	50
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	56	・金融等デリバティブ取引	50
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56	・有価証券店頭デリバティブ取引	50
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	45	○貸出金償却の額	49
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	45	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	41
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	45		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	57~58
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	9
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	9
・信用リスクに関する事項	6、62
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・証券化エクスポージャーに関する事項	67
・オペレーショナル・リスクに関する事項	7
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
・金利リスクに関する事項	69~70
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	59~61
・信用リスクに関する事項	62~65
・信用リスク削減手法に関する事項	66~67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
・証券化エクスポージャーに関する事項	67
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	68~69
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	69
・金利リスクに関する事項	69~70